

総務省

「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン」講習会 北海道開催のご案内

2019年8月に改訂・公表した「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン」について、下請法等の知識豊富な弁護士が解説いたします。この機会にぜひご参加くださるよう、ご案内申し上げます。

(第1回、第2回は、全て同一の内容となります)

日時：

2020年1月30日(木)

13:30～15:00 (第1回)

15:30～17:00 (第2回)

会場：総務省 北海道総合通信局 会議室 (12階 北側)
(札幌市北8条西2丁目1-1 札幌第1合同庁舎)

(会場へお越しの際は、公共交通機関をご利用してお越し願います)

対象：北海道地域の番組製作会社、放送事業者等

講師：若杉 洋一 弁護士

申込方法 (参加費無料)：

適正取引講習会事務局URLより、該当する講習会を選択の上、申し込みフォーマットに必要事項を記載してください。

<http://tekitori.org/seminar-parent.html>

※いただいたメールアドレスに総務省からお知らせ等送付する場合がありますので、予めご承知ください。

主催：

総務省、経済産業省中小企業庁



開催内容のお問合せ：総務省 情報通信作品振興課 (コンテンツ振興課)

TEL：03-5253-5739 (担当：坂本、中森)

開催場所のお問合せ：総務省 北海道総合通信局 情報通信連携推進課

TEL：011-709-2311 (内線4766 担当：田巻)